

# マイナンバーカードの保険証利用登録の お願いについて

マイナンバーを**勤務先**に提出してください  
(扶養家族分を含む)

【例えばこんな時】

- 入社した
- 子どもが生まれた・配偶者を扶養にしたなど

## 以下の手順で保険証利用登録を実施してください

### 1 マイナンバーカードをお持ちでない方は、まずはマイナンバーカードを取得

#### 申請

※以下から選択

1



スマホから パソコンから  
オンライン申請

2



証明写真機  
から

3



郵送

#### 受け取り

- ①ハガキが届く
- ②受け取りに行く



#### 詳しくはこちら



マイナンバーカード  
総合サイト

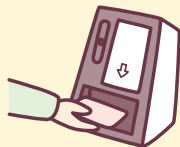
2 へ

### 2 マイナンバーカードをお持ちの方は保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申込みが必要です。 ※以下から選択

#### 医療機関で

- ☑ 医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーから申し込めます



#### スマホから

- ☑ 下記3つを準備
- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ③アプリ「マイナポータル」のインストール

マイナポータル

- STEP1 「マイナポータル」を起動する。
- STEP2 「申し込む」をタップする。
- STEP3 利用規約等に同意する。
- STEP4 マイナンバーカードを読み取る。



iPhone



Android



#### セブン銀行ATMで

- ☑ 必要なものはマイナンバーカードのみ！

#### ATM 画面

マイナンバーカード  
での手続き

健康保険証  
利用の申込み



## マイナンバーカードで受診するメリット

### 安心 よりよい医療が受けられる！

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。  
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

### 便利 各種手続きも便利・簡単に！

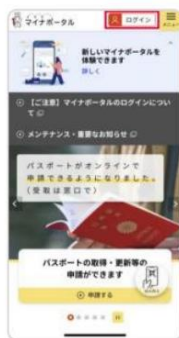
- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。  
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

# マイナンバーカードでの 受診前には登録情報の確認を！

ご自身の健康保険証情報がシステムに  
正しく登録されているか確認をお願いします。

スマホ等のマイナポータル(わたしの情報)上でご確認いただけます。

## 🔍 確認方法



1. マイナポータルにログイン  
します。



2. ログイン後、画面下部の「注  
目の情報」までスクロールし、  
「最新の健康保険証情報の確  
認」を押します。



3. 健康保険証情報のページが  
表示されます。ページの中段に  
ある「あなたの健康保険証情  
報」から、登録されている健康  
保険証情報を確認いただけます。

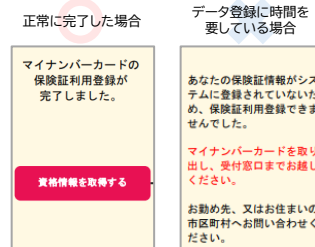


◆令和5年8月8日第2回マイナンバー情報総点検本部資料一部加工

💡 医療機関等にある顔認証付きカードリーダー上での健康保険証利用登録時は、このような画面が表示されます

医療機関・薬局に設置されている顔認証付きカードリーダー上で利用登録手続を行った場合も、利用登録が正常に完了しているか否かを確認することができます。

- ▶ 登録が正常に完了している場合は、「マイナンバーカードの保険証利用登録が完了しました。」と画面に表示されます。
- ▶ データ登録に時間を要している場合は、「あなたの保険証情報がシステムに登録されていないため、保険証利用登録できませんでした。」と画面に表示されます。



◆厚生労働省HP掲載資料一部加工

ご不明点等がある場合や情報が正しく登録されていない場合には、  
マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)  
にお問合せください。